

「鳥取県ワクワク商品開発支援事業」運営業務委託プロポーザル審査基準

審査項目及び配点等（150点満点）

審査項目		係数	
小項目（※それぞれについて、以下の「採点基準」で評価し、「係数」を乗じて得点を算出）			
1 事業の実施方法（配点70点満点）			
(1) 事業の目的及び仕様に沿った実施方法及び内容となっているか。		× 3	
(2) 事業の成果を高めるための効果的な工夫及び独自の提案がされているか。		/	
ア 共創コミュニティに参加する生活者を多く集め、コミュニティを活性化させるための工夫や能力が見られるか。			× 4
イ 参加企業による新商品コンセプト策定の実現のための工夫や能力が見られるか。また、その先（委託業務終了後）の商品開発・販路開拓を見据えた工夫・能力が見られるか。			× 4
ウ その他、本事業の成果を高めるための独自の提案・工夫が見られるか。			× 3
2 実施スケジュール（配点15点満点）			
(1) 事業を実施するために妥当なスケジュールが設定されているか。		× 3	
3 事業実績（配点30点満点）			
(1) 類似事業（生活者との共創による商品開発を支援した事業等。国内大手企業分も含む）の経験や知見が豊富で、成果を上げているか。		× 4	
(2) 地域活性化や中小企業を支援する事業の経験や知見が豊富で、成果を上げているか。		× 2	
4 実施体制（配点25点満点）			
(1) 事業を的確に遂行できる体制を構築しているか。（外注・再委託がある場合は、その内容も妥当か）		× 3	
(2) 事業を実施する上で適切な経営基盤を有しているか。		× 2	
5 価格の妥当性（配点10点満点）			
(1) 経費が適切に積算されており、コストパフォーマンスに優れているか。		× 2	

【採点基準】

- 5点：非常に優れている。
- 4点：優れている。
- 3点：標準的である。
- 2点：劣る。
- 1点：非常に劣る。